



致遭受丈夫或伴侣暴力而烦恼的女性

夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ

丈夫的暴力行为也是“犯罪”。

夫からの暴力も、“犯罪”です

您现在因遭受丈夫暴力而感到烦恼，是否认为这是“家庭内部问题”而试图自己解决？不论是身体性暴力行为还是精神性暴力行为，对妻子施暴是严重的侵犯人权的行为，也完全可能构成犯罪。

現在、夫から暴力を受けて悩んでいるあなた、「家庭内の問題」だからと自分だけで解決しようとしていませんか？ 身体的暴力であれ、精神的暴力であれ、妻への暴力は、犯罪にもなりうる重大な人権侵害です。

日本有可以保护您的法律。

日本には、あなたを保護する法律があります

在日本，遭受配偶暴力痛苦的受害者会受到法律的保护。该法律适用于日本国内所有的外国人。不论有无在留资格，也不仅限于结婚对象，原配偶及事实婚姻对象也属于对象范围。

日本には、配偶者の暴力に苦しむ被害者を保護する法律があります。この法律は、在留資格の有無を問わず、日本にいる全ての外国人にも適用されます。結婚している相手だけではなく、元配偶者や事実婚等の相手も対象になります。

不是您的过错！

あなたは悪くない

“遭到丈夫的暴力”并不是偶然发生在某些不幸妇女身上的小事。男女经济能力的差距、社会地位差异等“以男性为中心”的社会结构；不将女性作为平等伴侣的女性歧视观念；对于丈夫向妻子施加暴力行为的容忍态度等现象，其根源来自社会。请不要觉得“是自己不好”而一个人默默承受。遭到暴力时错不在您，错在施暴的一方。

「夫からの暴力」は、運の悪い女性の身に偶然起きた不幸な出来事ではありません。男女の経済力の格差や社会的地位の差など「男性優位」の社会構造、女性を対等なパートナーとみない女性差別の意識、また夫が妻に暴力をふるうことについての寛容な考え方などが社会の根底にあることによって起こります。「悪いのは私…」と、一人で背負い込まないでください。暴力はふるうほうが悪いのです。暴力を受けるあなたに非はないのです。

请不要独自烦恼，首先前去咨询、商谈

一人で悩まないで、まず相談を

设有为您的烦恼提供咨询的窗口。将自己遭受的家庭暴力告诉给别人需要很大的勇气。为了您自己和孩子，首先请拿出勇气前去咨询、商谈。（请浏览背面的咨询窗口）

あなたの悩みを受け止めてくれる相談窓口があります。家庭内の暴力を表に出すことは勇気のいることですが、ご自分とお子さんたちのために、まずは相談してみてください。（裏面の相談窓口をご覧ください）

什么是丈夫或伴侣的暴力行为？

「夫やパートナーからの暴力」とは？

丈夫或伴侣的施暴行为多种多样，实际生活中的暴力行为错综复杂。本文在此介绍 4 种典型的暴力行为。

夫やパートナーから受ける暴力には様々な形態があり、実際に起きる場面では複雑に絡み合っています。ここでは、4つの代表的な形態を示します。

身体性暴力

身体的暴力

殴打／踢／拉扯／勒掐脖子／
冲着妻子扔东西／揪头发／用
刀恐吓／从楼梯上向下推／揪
住前襟／用烟头烫

殴る／蹴る／投げ飛ばす／首を絞める／
物を投げつける／髪をひっぱる／ナイフを
突き付ける／階段から落とす／胸ぐらをつ
かむ／タバコの火を押しつける

精神性暴力、社会性暴力

精神的暴力・社会的暴力

谩骂／威胁／怀疑妻子出轨、
乱搞男女关系／监视行动／不
让妻子进门／损坏、扔掉女性
的重要物品／在旁人面前侮辱
妻子

暴言をはく／脅かす／浮気・不貞を疑う／
行動を監視する／家から締め出す／大事な
ものを壊す・捨てる／他人の前で侮辱する

性方面的暴力

性的暴力

强迫妻子发生性行为／不协助
避孕／向妻子展示淫秽录像，
将女性当做工具看待

望まないのに性行為を強要する／避妊に
協力しない／ポルノを見せたり、女性を道
具のようにあつかう

经济性暴力


経済的暴力

不负担妻子生活费／妨碍妻子
外出工作挣钱

生活費を負担しない／女性が外で働き収
入を得ることを妨害する

关于丈夫或伴侣暴力的咨询、商谈窗口

夫やパートナーからの暴力についての相談窓口

可用外语咨询的窗口 外国語で相談できる窓口			
英語、中文、韓国・朝鮮語、西 班牙語、葡萄牙語、他加祿語、泰 語、越南語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン 語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、 ベトナム語	县配偶者暴力咨询支援中心/多语言咨询窗口 (面向女性) 県配偶者暴力相談支援センター／多言語による相談窓口(女性向け)		
	星期一～星期六 月曜～土曜	10:00-17:00 (面谈需预约 面接相談は要予約)	☎ 090-8002-2949
英語、中文、韓国・朝鮮語、西班 牙語、葡萄牙語、他加祿語、泰 語、越南語、印度尼西亚語、尼泊 尔語 ※多语言咨询仅限聊天 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベト ナム語、インドネシア語、ネパール語 ※多言語相談はチャットのみ	内閣府/家暴咨询PLUS 内閣府／DV相談+(プラス)		
	24 小时 24時間	☎ 0120-279-889 邮件、聊天也可以咨询 メール、チャットでの相談も可能	

日本語による相談窓口		
県配偶者暴力相談支援センター 女性のためのDV相談窓口 ※面接相談は要予約	☎ 0466-26-5550	月曜～金曜 (祝日を除く) 9:00-21:00 土曜・日曜 (祝日を除く) 9:00-17:00
県配偶者暴力相談支援センター 女性への暴力相談 「週末ホットライン」	☎ 045-451-0740	土曜・日曜 (祝日を除く) 17:00-21:00 祝日 9:00-21:00
横浜市DV相談支援センター (電話相談窓口)	☎ 045-671-4275	月曜～金曜 (祝日を除く) 9:30-16:30
	☎ 045-865-2040	月曜～金曜 (第4木曜を除く) 9:30-20:00 土曜・日曜・祝日 (第4木曜を除く) 9:30-16:00
川崎市DV相談支援センター (電話相談窓口)	☎ 044-200-0845	月曜～金曜 (祝日を除く) 9:30-16:30
相模原市DV相談支援センター (電話相談窓口)	☎ 042-772-5990	毎日 (第4月曜を除く) 10:00-17:00 火曜・木曜は 18:00 まで

- 年末年初所有窗口停办业务。
すべての窓口は、年末年始は休みです。
- 可以向您居住地区的政府机关或警察署咨询。
お住まいの地区の役所や警察署に相談することもできます。